

令和5年度 第3回すこやか大阪推進検討会議 議事要旨

1 日 時

令和5年10月31日（火）14時00分～15時21分

2 場 所

本庁地下1階第8共通会議室

3 出席者

此花区役所保健福祉課保健担当課長
生野区役所保健福祉課健康推進担当課長代理
浪速区役所保健福祉課保健担当課長代理
住之江区役所保健副主幹(保健師)
福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長
 高齢者施策部認知症施策担当課長
 生活福祉部自立支援課長
 生活福祉部生活保護調査担当課長
健康局健康推進部長(座長)
 保健指導担当部長
 健康推進部健康施策課長
 健康推進部健康づくり課長
 健康推進部健康づくり推進担当課長
 健康推進部受動喫煙防止対策担当課長
 健康推進部生活習慣病担当医務主幹
 健康推進部保健主幹(栄養士)
 こころの健康センター精神保健医療担当課長
 保健所長
 保健所管理課長
 保健所保健医療対策課長
 こども青少年局子育て支援部母子保健担当課長
 教育委員会事務局指導部保健体育担当係長(代)

(事務局)

健康局健康推進部医務主幹、歯科口腔保健担当医務主幹、医務副主幹、医長、
健康づくり課長代理、保健副主幹(保健師)、担当係長2名、係員4名

4 報 告

- (1) すこやか大阪推進検討会議の新たな委員について
- (2) 歯と口腔の健康づくりアクションプラン策定に係る部会（歯科部会）の設置について

5 議 題

- (1) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の目標項目（案）について
- (2) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の計画素案について
 - ① 第1章 「大阪市健康増進計画 すこやか大阪21（第3次）の概要」
 - ② 第2章 「計画の策定にあたって」
 - ③ 第3章 「大阪市健康増進計画 すこやか大阪21 第3次について」
 - ④ 第4章 「計画を推進するために」

6 その他

- ・次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の策定スケジュールについて

7 会議要旨

《報告》

- (1) すこやか大阪推進検討会議の新たな委員について
【参考資料1に沿って事務局より説明】
意見・質疑等なし
- (2) 歯と口腔の健康づくりアクションプラン策定に係る部会（歯科部会）の設置について
【参考資料2に沿って事務局より説明】
意見・質疑等なし

《議題》

- (1) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の目標項目（案）について
【資料1・3に沿って事務局より説明】
意見・質疑等なし
→次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の目標項目（案）について、事務局案で承認する。
- (2) 次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の計画素案について
 - ① 第1章 「大阪市健康増進計画 すこやか大阪21（第3次）の概要」
 - ② 第2章 「計画の策定にあたって」【資料2の1～12ページに沿って事務局より説明】
意見・質疑等なし

③ 第3章 「大阪市健康増進計画 すこやか大阪21 第3次について」

【資料2の13～32ページ、参考資料3に沿って事務局より説明】

(主な意見・質疑等)

・16ページの説明の中で、がん予防においては早期発見、早期治療につながることも重要とあるが、がんの予防に早期発見とか早期治療が入るのかどうか、その予防医療や検診も予防医療に入るのかどうか。

→がん予防には、一次予防、二次予防、三次予防があり、早期発見、早期治療は、二次予防に分類される。「がんの予防」の部分は一次予防も二次予防も含んだ内容で記載している。

・21ページと29ページの関係団体の表記が具体的な部分とそうでない部分があるが、全体で調整する予定があるのかどうか。

→単課で進めている部分と担当課と調整を図りながら進めている部分があるので、そこで差が出ていることはある。今後調整するかどうかは改めて検討する

・今回、計画が12年という長いスパンになったことをうけ、内容について考慮し書かれたところがあれば、教えていただきたい。

→今後の取り組みにどこまで書き込むかについてだが、これまでの6年の期間よりも長い計画であることを念頭に置きながら書いている。

④ 第4章 「計画を推進するために」

【資料2の33～38ページ、参考資料4に沿って事務局より説明】

意見・質疑等なし

(全体についての主な意見・質疑等)

・13ページの健康寿命の延伸について、不健康な期間という表記があるが、表現的に大丈夫か？要介護2以上の期間等に変更した方がよいのでは？

→国の計画の文言にも日常生活に制限のある期間（不健康の期間）と記載があるので、表現について検討する。

→次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の計画素案について、事務局案で承認する。

《その他》

・次期大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の策定スケジュールについて

【資料3に沿って事務局より説明】

意見等なし